

東日本大震災で被災された皆様へ  
岩手県獣医師会からのお知らせ

動物病院にて  
ペットの医療相談承ります

大震災後の非日常生活を余儀なくされているペットの健康を案じております。

震災後あるいは震災前からの病気の悪化などを軽減できることを願って、  
動物病院にてペットの無料医療相談を承っております。

期間内であれば、相談の結果、治療が必要になった場合でも、  
被災者の支払う治療費の一部助成が受けられます。

まずは、お気軽にお近くの動物病院に足をお運びください。

期 間

2012年10月26日(金)～2012年11月25日(日)

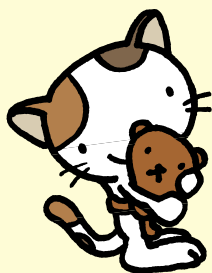
対 象

ペットの飼育者が、

(A) 災害救助法が適用されている被災地域の住民  
(岩手県は、全市町村が対象)であり、

(B) 以下に該当する方

- ①住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
  - ②主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方
  - ③主たる生計維持者が行方不明である方
  - ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
  - ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
  - ⑥被災者ではないが、被災したペットを保護、飼養している方
- ※医療相談には、被災証明等の提出の必要はありません。



助成額

1頭あたり 2,500円

(ただし、実施期間中に1頭あたり1回の助成となります。)

※動物病院の皆さまへ

飼い主さまが被災者としての所定の申し出をされた場合には、無料で医療相談を行っていただきますようお願い申し上げます。また、治療や感染症対応処置が必要になった場合には、医療費の一部定額助成を申請していただくことができますので、詳細については、事前に配布させていただいた資料をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

社団法人 岩手県獣医師会(事務局)

TEL: 019-651-0310 FAX: 019-653-0350